

第95回 定時株主総会 招集ご通知



証券コード：8614

日時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
（開場午前9時）

場所 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号
当社本店 4階会議室 ※末尾のご案内図をご参照ください。
（受付は4階でございます）

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
平成29年6月22日（木）午後5時まで

▶ 詳細は4～6頁をご参照ください。

目次

株主のみなさまへ	1
第95回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	7
【添付書類】	
事業報告	15
連結計算書類等	37
計算書類等	41
〈ご参考〉株主のみなさまと東洋証券	46

株主のみなさまへ



取締役社長 桑原理哲

これからもみなさまから選ば

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに、第95回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、取締役社長に就任いたしました桑原理哲でございます。

今、証券業界は新たなステージに入っており、これまで以上に真にお客さま本位の経営・業務運営（フィデューシャリー・デューティー）が問われる時代です。

そのような状況下、当社グループは平成29年4月より新中期経営計画「もっとTO YOU ING計画」をスタートいたしました。

もっとTO YOU

TOYO × Uで「もっとTO YOU」「U」に込めた想い

「U」は「you」を表し、当社が今後一層株主さまやステークホルダーのみなさまのために歩み続ける強い意志を表現しています。

● **Understanding（知性）**

社員教育の充実

● **Uniqueness（独自性）**

新たな得意分野の構築

● **Utility（利便性）**

サービスの向上

● **Unity（団結力）**

全社一丸となつての取組み

れる証券会社として

創業以来受け継がれている「人」と「人」とのつながりを大切にする精神のもと、当社の強みを最大限活かしながら、これからの新しい時代における個人投資家のみなさまへの資産運用アドバイスとはどのようにあるべきか、改めて問い直し、よりお客さま満足度の高いサービス提供のため日々努力してまいります。

資産運用のプロフェッショナルとして、そして、お客さまの人生に寄り添う資産運用パートナーとして、世代を超えて選ばれ続ける証券会社を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成29年 5月

経営理念

当社グループは、「信頼」、「付加価値」、「得意分野」を経営理念とし、お客さまの満足度を高めるとともに、利益率の高い収益構造と企業価値の増大を目指しております。



第95回定時株主総会 招集ご通知	P 3
議決権行使についてのご案内	P 4
株主総会参考書類 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件	P 7
事業報告	P15
連結計算書類等	P37
計算書類等	P41
株主のみなさまと東洋証券 株主メモ／新社長インタビュー／ トピックス／グループネットワーク	P46

株主各位

東京都中央区八丁堀四丁目7番1号
東洋証券株式会社
取締役社長 桑原 理哲

第95回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、7頁から14頁までに記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、
平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに次頁記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月23日（金曜日）午前10時 （開場午前9時）
2 場 所	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 当社本店 4階会議室 （受付は4階でございます）※末尾のご案内図をご参照ください。
3 株主総会の 目的である事項	報告事項 1. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、**当社ホームページ**に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- 本添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、修正すべき事項が生じた場合には、直ちに**当社ホームページ**にて、修正後の内容を開示いたします。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する**議決権行使サイト**にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.evotage.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。



パソコンのアクセス手順

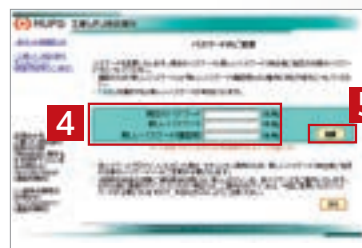
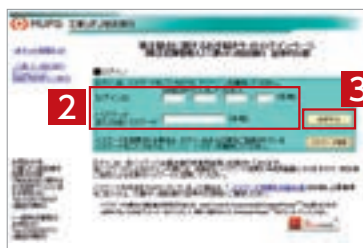
1 「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

4 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力の上、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力

5 「送信」をクリック



！ ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱うこととさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

⚙ システムに係る条件について

- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード*、EZweb*、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用願います。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。

* iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.の商標、登録商標またはサービス名です。

インターネットによる行使期限

平成29年6月22日（木曜日）午後5時まで

スマートフォンのアクセス手順

1 「株主総会に関するお手続き」をクリック



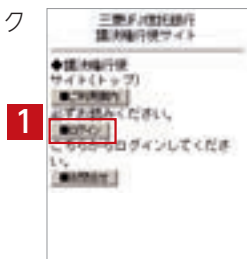
2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



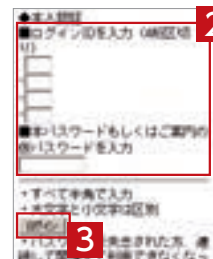
3 「ログイン」をクリック

携帯電話のアクセス手順

1 「ログイン」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



3 「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時)

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会の出席状況 (平成28年度)
1	再任 はんば ひろあき 半場 裕章	代表取締役会長 監査部担当	100% (15回／15回)
2	再任 くわはら よしあき 桑原 理哲	代表取締役社長	100% (15回／15回)
3	再任 なわ た まさ と 縄田 正人	常務取締役 総務部担当兼 内部管理本部・人事研修部管掌	100% (15回／15回)
4	再任 おか だ のぶよし 岡田 啓芳	常務取締役 情報本部・証券本部・経営企画部 管掌	100% (11回／11回)
5	再任 すず き ま ひと 鈴木 真人	取締役 業務管理本部長兼 ホームトレード部担当	100% (15回／15回)
6	再任 いしおか まなぶ 石岡 学	取締役 営業本部長兼 法人本部・営業企画部管掌	100% (15回／15回)
7	再任 こ ばやし ゆ き こ 小林裕紀子 社外取締役 独立役員	取締役	100% (15回／15回)
8	再任 た に も と みち ひ さ 谷本 道久 社外取締役 独立役員	取締役	100% (11回／11回)

注：岡田啓芳氏および谷本道久氏の出席状況については、平成28年6月24日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

**取締役在任年数**

9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式の数

16,000株

1 半場 裕章

昭和27年7月12日生（満64歳）

再任**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

昭和51年4月	株式会社日本興業銀行入行	平成26年6月	当社専務取締役 経営企画部担当兼情報本部管掌
平成12年8月	同行東京営業第三部長	平成27年4月	当社取締役副社長 経営企画部担当兼情報本部管掌
平成15年4月	株式会社みずほ銀行審査第三部長	平成28年4月	当社取締役副社長 情報本部・経営企画部管掌
平成18年4月	当社入社 常任顧問	平成28年6月	当社代表取締役会長 監査部担当 （現在に至る）
平成18年6月	当社常務執行役員 業務管理本部長		
平成20年6月	当社取締役 業務管理本部長兼 人事研修部担当		
平成23年12月	当社常務取締役 人事研修部担当兼業務管理本部・ 情報本部・証券本部管掌		

特別の利害関係

半場裕章氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

半場裕章氏は、金融機関での豊富な業務経験を活かし、当社の企画部門や内部管理部門等の担当役員、取締役副社長を歴任したほか、取締役会長に就任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。

2 桑原 理哲

昭和36年5月9日生（満56歳）

再任**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

昭和60年4月	当社入社	平成24年4月	当社常務取締役 営業本部長兼営業企画部担当
平成12年7月	当社浜田支店長	平成26年4月	当社常務取締役 営業本部長兼 ホームトレード部担当兼 法人本部・営業企画部管掌
平成13年10月	当社今治支店長	平成26年6月	当社常務取締役 営業本部長兼 法人本部・営業企画部管掌
平成17年7月	当社名古屋支店長	平成28年4月	当社常務取締役 内部管理本部長
平成18年9月	当社営業企画部長	平成29年4月	当社代表取締役社長 （現在に至る）
平成19年4月	当社執行役員 営業企画部長		
平成20年10月	当社執行役員 経営企画部長		
平成22年6月	当社取締役 経営企画部長兼総務部担当		
平成23年5月	当社取締役 営業本部長兼営業企画部担当		

特別の利害関係

桑原理哲氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

桑原理哲氏は、営業部門での幅広い業務経験を有するほか、企画部門の担当役員や内部管理本部長等を歴任したほか、取締役社長に就任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。

注：桑原理哲氏の「桑」は、戸籍上の文字は「桑」（「十」3つの下に「木」）ですが、本定時株主総会招集ご通知では、「桑」に表記を統一しております。



取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式の数

26,000株

3 な わ た ま さ と 縄田 正人 昭和33年2月19日生（満59歳）

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和55年4月	当社入社	平成23年5月	当社執行役員 内部管理本部長兼検査部長
平成10年10月	当社徳山支店長	平成24年4月	当社常務執行役員 内部管理本部長
平成13年5月	当社宇部支店長	平成25年6月	当社取締役 内部管理本部長
平成14年12月	当社営業審査部長兼売買審査室長	平成27年4月	当社常務取締役 内部管理本部長
平成16年2月	当社営業審査部長	平成28年4月	当社常務取締役 総務部担当兼 証券本部・人事研修部管掌
平成18年5月	当社四谷支店長	平成29年4月	当社常務取締役 総務部担当兼 内部管理本部・人事研修部管掌 （現在に至る）
平成22年2月	当社検査部長		
平成22年7月	当社内部管理本部長兼検査部長		

特別の利害関係

縄田正人氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

縄田正人氏は、営業実務と金融法務に関する豊富な知識を有し、内部管理本部長等を歴任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（11回／11回）

所有する当社株式の数

1,000株

4 お か だ の ぶ よ し 岡田 啓芳 昭和38年1月10日生（満54歳）

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和60年4月	株式会社日本長期信用銀行入行	平成26年4月	みずほ証券株式会社 金融公共グループ副グループ長
平成12年8月	株式会社日本興業銀行入行	平成27年5月	当社常任顧問
平成24年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十四部長	平成27年6月	当社執行役員 業務管理本部長
平成24年5月	同行営業第十四部長兼 みずほ証券株式会社 投資銀行グループ コーポレートカバレッジ第五部長	平成28年6月	当社取締役 情報本部・経営企画部管掌
		平成29年4月	当社常務取締役 情報本部・証券本部 ・経営企画部管掌 （現在に至る）

特別の利害関係

岡田啓芳氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

岡田啓芳氏は、金融機関での豊富な業務経験を活かし、当社の企画部門の担当役員や業務管理本部長を歴任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式の数

15,000株

5 すず き 鈴木 ま ひ と 真人

昭和33年2月16日生（満59歳）

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和55年4月	株式会社加藤製作所入社	平成25年4月	当社常務執行役員 業務管理本部長
昭和62年2月	当社入社	平成26年6月	当社取締役 業務管理本部長兼 ホームトレード部担当
平成17年7月	当社システム統括部長	平成27年6月	当社取締役 ホームトレード部担当兼 業務管理本部管掌
平成20年10月	当社業務管理本部長兼 システム統括部長	平成28年6月	当社取締役 業務管理本部長兼 ホームトレード部担当 （現在に至る）
平成21年6月	当社執行役員 業務管理本部長兼システム統括部長		
平成23年12月	当社執行役員 業務管理本部長		

特別の利害関係

鈴木真人氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

鈴木真人氏は、システム部門での業務経験からITに関する専門知識を豊富に有し、業務管理本部長、インターネット取引部門の担当役員を歴任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といいたしました。



取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式の数

15,000株

6 い し お か 石岡 ま な ぶ 学

昭和36年7月25日生（満55歳）

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和59年4月	当社入社	平成24年4月	当社常務執行役員 第五ブロック長
平成11年2月	当社呉支店長	平成26年4月	当社常務執行役員 人事研修部・総務部担当
平成14年12月	当社山口支店長	平成27年6月	当社取締役 人事研修部・総務部担当兼 証券本部管掌
平成19年4月	当社執行役員 西部地区担当兼 山口支店長	平成28年4月	当社取締役 営業本部長兼 法人本部・営業企画部管掌 （現在に至る）
平成20年10月	当社執行役員 東日本地区担当		
平成22年5月	当社執行役員 西部地区担当		
平成23年5月	当社執行役員 第五ブロック長		

特別の利害関係

石岡学氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

石岡学氏は、営業部門での豊富な業務経験を有し、営業地区担当を歴任したほか、人事部門の担当役員を歴任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といいたしました。



取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（15回／15回）

所有する当社株式の数

0株

7 こばやし ゆきこ
小林 裕紀子（公認会計士・税理士）
（登録名：藤川裕紀子）

再任 **社外取締役** **独立役員**

昭和40年3月16日生（満52歳）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和63年10月	中央新光監査法人入所	平成24年1月	税理士法人会計実践研究所 代表社員（現任）
平成10年6月	金融監督庁（現金融庁）検査部 検査総括課 金融証券検査官	平成25年3月	星野リゾート・リート投資法人 監督役員（現任）
平成12年7月	藤川裕紀子公認会計士事務所 所長 （現任）	平成26年6月	当社社外取締役 （現在に至る）

特別の利害関係

小林裕紀子氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

社外取締役候補者とした理由

小林裕紀子氏は、公認会計士実務における高度な専門知識や金融監督庁（現金融庁）などでの実務経験等で培われた金融分野の豊富な知識や経験を活かし、客観的・専門的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言をし、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、社外取締役として今後も業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に当社の社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を遂行することができるものと判断しております。



取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（11回／11回）

所有する当社株式の数

0株

8 たにもと みちひさ
谷本 道久 昭和27年6月2日生（満65歳）

再任 **社外取締役** **独立役員**

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和52年4月	住友生命保険相互会社入社	平成23年7月	同社取締役常務執行役員
平成12年4月	同社証券投資部長	平成24年7月	同社常任顧問（平成26年7月退任）
平成13年10月	同社資金債券運用部長	平成28年6月	当社社外取締役 （現在に至る）
平成18年4月	同社執行役員兼資金債券運用部長		
平成19年7月	同社常務取締役嘱常務執行役員		

特別の利害関係

谷本道久氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

社外取締役候補者とした理由

谷本道久氏は、金融機関の証券投資部門等での長年の豊富な経験と知識を有し、また、取締役・常務執行役員の就任歴で培われた経営に関する経験と知識を有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

注1：年齢、地位および担当は本定時株主総会時のものであります。

注2：小林裕紀子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

注3：谷本道久氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

注4：当社は、小林裕紀子氏および谷本道久氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。

注5：当社は、小林裕紀子氏および谷本道久氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役細田信行および監査役高橋斎の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



監査役在任年数

4年（本株主総会終結時）

監査役会への出席状況

100%（14回／14回）

所有する当社株式の数

0株

1 ほそだ のぶゆき
細田 信行

昭和23年7月29日生（満68歳）

再任

社外監査役

独立役員

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和46年3月	十和株式会社（現株式会社ヨンドシーホールディングス）入社	平成25年3月	株式会社F&Aアクアホールディングス（現株式会社ヨンドシーホールディングス）取締役相談役
平成13年3月	株式会社アスティ（現株式会社ヨンドシーホールディングス）代表取締役社長	平成25年6月	株式会社アスティ取締役相談役
	株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ取締役会長		当社監査役（現在に至る）
平成19年3月	株式会社F&Aアクアホールディングス（現株式会社ヨンドシーホールディングス）代表取締役会長		
	株式会社アスティ代表取締役会長		

特別の利害関係

細田信行氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

社外監査役候補者とした理由

細田信行氏は、事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により、幅広い知識を有し、企業統治に関しても高い見識を有しており、社外監査役として客観的・中立的立場から経営の監視や適切な助言をし、当社の法令遵守および経営の健全性・透明性に寄与してまいりました。これまでの経験と実績から、今後も社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できるため、引き続き社外監査役候補者いたしました。



監査役在任年数
—

監査役会への出席状況
—

所有する当社株式の数
0株

2 つかもと 塚本

まこと 誠

昭和27年9月16日生（満64歳）

新任

社外監査役

独立役員

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和51年 4 月 株式会社広島銀行入行

平成15年 6 月 同行個人営業部長

平成17年 4 月 同行西条支店長

平成19年 4 月 同行執行役員 西条支店長委嘱

平成21年 4 月 同行常務執行役員 東京支店長委嘱

平成24年 4 月 同行常務執行役員

平成24年 6 月 同行常務取締役（平成26年6月退任）

平成26年 6 月 株式会社広島アクションサービス
代表取締役社長
（現在に至る）

特別の利害関係

塚本誠氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

社外監査役候補者とした理由

塚本誠氏は、金融機関における長年の豊富な経験を有し、また会社経営の経験により、企業統治に関しても高い見識を有しており、社外監査役として客観的・中立的立場から経営の監視や適切な助言を期待できるため、新たに社外監査役候補者いたしました。

注1：年齢、地位および担当は本定時株主総会時のものであります。

注2：細田信行氏は現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は本定時株主総会の終結をもって4年となります。

注3：当社は、細田信行氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。

注4：当社は、細田信行氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

注5：塚本誠氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

注6：塚本誠氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。

以 上

第95期 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、年前半に中国経済の失速懸念や英国のEU離脱決定による金融市場の混乱を背景に減速しましたが、年後半は主要中央銀行の迅速な対応や、米国経済の持ち直し等によって緩やかな改善が見られました。米国大統領選挙では共和党のトランプ氏が当選し、保護主義的な貿易政策にリスクはあるものの、金融規制緩和やインフラ投資等景気対策の実現に期待がかかっています。

日本経済においては、一部の新興国経済の減速から輸出・生産面に鈍さが見られるものの、雇用・所得環境等の改善や高水準の企業収益により緩やかな回復を続けています。

このような環境下、国内株式市場において日経平均株価は、期初16,719円56銭で始まりましたが、英国のEU離脱決定により為替が円高基調を強めたことで軟調に推移しました。その後はトランプ大統領が掲げる政策への期待から投資家心理が大きく改善し、日経平均株価は3月13日に19,633円75銭を付けました。期末にかけては米国の政策期待の後退等から調整場面となり、3月末の日経平均株価は18,909円26銭で取引を終了しました。

米国株式市場においては、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は期初17,661.74米ドルで始めました。英国のEU離脱決定を受けて一時的に調整する場面もありましたが、大統領選挙でトランプ候補が勝利すると政策への期待から上昇トレンドとなり、

3月1日にダウ工業株30種平均は21,115.55米ドルの過去最高値を付けました。その後は方向感を失う展開となり、3月末のダウ工業株30種平均は20,663.22米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場においては、主要株価指数であるハンセン指数は、期初20,786.18ポイントで始まった後、世界経済の先行き不透明感から軟調に推移したものの、深港通（深センと香港の株式取引の相互乗り入れ）開始への期待等から持ち直し、10月上旬まで堅調な展開となりました。その後米国の利上げ観測の高まりや人民元安の進行、中国の不動産規制強化への懸念から不安定な動きとなる場面も見られましたが、中国人民銀行の資本規制で人民元安が一服すると、3月の全国人民代表大会（全人代）を控え政策期待の高まりも下支えとなり、3月21日にハンセン指数は24,593.12ポイントの高値をつけ、3月末のハンセン指数は24,111.59ポイントで取引を終了しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社グループの業績は、10月以降、米国株の取引を中心に回復基調となったものの、9月までのマーケット環境の悪化等による受入手数料の減少により、営業収益は127億76百万円（前連結会計年度比94.3%）、経常利益は9億82百万円（前連結会計年度比53.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億56百万円（前連結会計年度比41.4%）になりました。

【ご参考】

営業収益

(百万円)

13,542 12,776

第94期 第95期

経常利益

(百万円)

1,829 982

第94期 第95期

親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)

1,583 656

第94期 第95期

なお、当社グループの業績概況は以下のとおりであります。

受入手数料

81億31百万円（前連結会計年度比 79.0%）

科目別の概況は以下のとおりであります。

■ 委託手数料

当連結会計年度の東証一・二部の1日平均売買代金は2兆5,722億円（前連結会計年度比88.2%）になりました。当社の国内株式委託売買代金は1兆1,948億円（前連結会計年度比80.0%）、外国株式委託売買代金は248億円（前連結会計年度比34.7%）になりました。その結果、当社グループの委託手数料は39億21百万円（前連結会計年度比79.4%）になりました。

■ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高等の減少により59百万円（前連結会計年度比41.2%）になりました。

■ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が962億円（前連結会計年度比77.5%）に減少したため25億37百万円（前連結会計年度比74.5%）になりました。

■ その他の受入手数料

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数は株式投資信託の預り資産の平均残高が2,054億円（前連結会計年度比89.7%）に減少したため16億13百万円（前連結会計年度比89.6%）になりました。

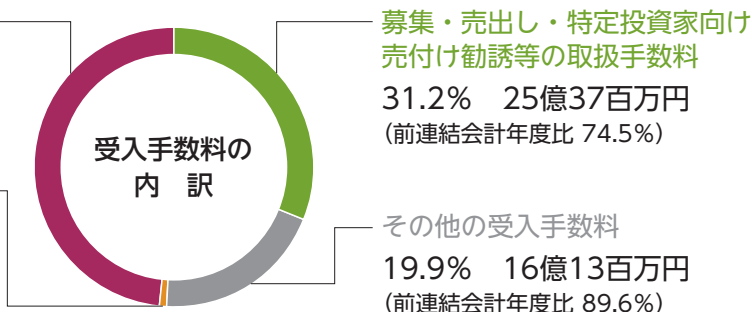
【ご参考】

委託手数料

48.2% 39億21百万円
（前連結会計年度比 79.4%）

引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料

0.7% 59百万円
（前連結会計年度比 41.2%）



トレーディング損益

43億66百万円（前連結会計年度比 172.9%）

トレーディング損益は米国株の売買が好調であったことから株券等が24億37百万円（前連結会計年度比241.0%）、外国債券の販売額の増加等により債券等が6億29百万円（前連結会計年度比312.5%）、中国株取引に係る為替手数料の減少等によりその他が12億99百万円（前連結会計年度比99.0%）で合計43億66百万円（前連結会計年度比172.9%）になりました。

金融収支

1億24百万円（前連結会計年度比 59.3%）

金融収益は信用取引収益の減少等により2億77百万円（前連結会計年度比72.2%）になりました。また、金融費用は支払利息の減少等により1億53百万円（前連結会計年度比87.7%）になりました。この結果、差引金融収支は1億24百万円（前連結会計年度比59.3%）になりました。

販売費・一般管理費

123億55百万円（前連結会計年度比 100.8%）

販売費・一般管理費は、業績の悪化による賞与支給額の減少等により人件費が57億96百万円（前連結会計年度比97.6%）、国内株式委託売買代金の減少による取引所・協会費の減少等により取引関係費が19億58百万円（前連結会計年度比95.9%）、借上社宅家賃の減少等により不動産関係費が15億32百万円（前連結会計年度比96.0%）となったものの、システム保守費用の増加等により事務費が16億50百万円（前連結会計年度比104.7%）、制度変更対応に伴うソフトウェアの増加等により減価償却費が10億9百万円（前連結会計年度比133.5%）となったため、合計で123億55百万円（前連結会計年度比100.8%）になりました。

営業外損益

7億14百万円（前連結会計年度比 100.8%）

営業外収益は数理計算上の差異償却の減少等により7億33百万円（前連結会計年度比98.2%）、営業外費用は固定資産除却損の減少等により18百万円（前連結会計年度比49.1%）で差引損益は7億14百万円（前連結会計年度比100.8%）になりました。

特別損益

81百万円（前連結会計年度比 138.6%）

特別利益は投資有価証券売却益等により1億6百万円（前連結会計年度比81.6%）、特別損失は減損損失により24百万円（前連結会計年度比34.7%）で差引損益は81百万円（前連結会計年度比138.6%）になりました。

2. 資金調達等についての状況

資金調達

経常的な資金調達のみで増資等による資金調達は行いませんでした。

設備投資

制度改正対応のシステム開発等を中心に3億84百万円の設備投資を行いました。

事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

3. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第92期 平成26年3月期	第93期 平成27年3月期	第94期 平成28年3月期	第95期 平成29年3月期 (当連結会計年度)
営業収益	16,031	15,144	13,542	12,776
純営業収益	15,822	14,938	13,368	12,623
経常利益	3,587	3,484	1,829	982
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,184	2,937	1,583	656
1株当たり当期純利益	36円67銭	34円75銭	19円25銭	8円00銭
総資産	97,278	97,864	80,847	78,393
純資産	40,394	43,245	41,182	41,145

注：「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、平成28年3月期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第92期 平成26年3月期	第93期 平成27年3月期	第94期 平成28年3月期	第95期 平成29年3月期 (当事業年度)
営業収益	15,842	14,830	12,977	12,702
(うち受入手数料)	(12,012)	(11,367)	(10,078)	(8,060)
純営業収益	15,633	14,624	12,803	12,549
経常利益	3,644	3,507	1,912	1,159
当期純利益	3,229	2,950	1,844	838
1株当たり当期純利益	37円18銭	34円91銭	22円42銭	10円23銭
総資産	94,430	94,022	78,670	76,505
純資産	38,874	41,165	40,090	40,346

4. 対処すべき課題

①中期的経営ビジョン

対面リテール証券会社の経営環境は、顧客の高齢化・ネット取引の一段の拡大・金融技術の進化・高度化によって厳しさを増しています。一方で、金融庁の「貯蓄から資産形成へ」の旗振りのもと、わが国の国民・家計の安定的資産形成に向けた証券投資の重要性が増す中、個人投資家の投資アドバイスのニーズはより一層高まっており、ビジネスチャンスも広がりを見せています。

このような環境下、当社グループは、創業101年目となる平成29年4月より第五次中期経営計画「もっとTO YOU ING計画」（3か年計画）をスタートさせました。

新中期経営計画においては、目指すべき将来像として「真にお客さま本位の経営で世代を超えて信頼され、資産運用・資産形成のアドバイザーとして選ばれるスーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」を掲げております。お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）を更に深化させることで、顧客基盤の拡充・企業価値向上を図り、持続的に成長し続けるビジネスモデルを確立してまいります。

②戦略骨子・施策概要

前中期経営計画では、市況の変化に耐えうる収益構造への変革に向け、各種の施策を講じた結果、顧客層のすそ野の拡大、不動産関係費を中心とした固定費の削減、人材育成として専門性を高める資格（相続診断士）の取得促進など一定の成果を得られました。

新中期経営計画では、重点項目を3つに絞り、お客さま満足度の高い質の高いサービス提供のための各種の施策を講じてまいります。

（重点項目・主な施策）

①お客さま本位の経営姿勢の深化

…ITを活用した投資アドバイスなど充実したアフターフォロー体制の構築 など

②オペレーショナル・エクセレンスの推進

…営業員の業務効率化によるお客さまとの接触時間の確保、営業スタイルの最適化によるお客さま満足度の向上 など

③人材基盤の強化

…教育研修・OJTの見直し、営業員評価の見直し、働き方改革の促進 など

5. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

株式業務

株式業務は、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

委託売買業務

金融商品取引所及びそれ以外の市場（店頭市場）において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

引受け・売出し業務

株式の募集・売出しにつき、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務

募集・売出しの取扱業務

株式の募集・売出しにつき、顧客に販売する業務

債券業務

債券業務は、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っております。

投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券及び外国投資信託受益証券の募集・売出しの取扱業務ならびに売買業務から成り立っております。

デリバティブ取引業務

デリバティブ取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の委託取引業務ならびに自己取引業務から成り立っております。

保険業務

保険業法に基づく、保険契約の締結の代理または媒介に係る業務から成り立っております。

6. 主要拠点等

主要な営業拠点（平成29年3月31日現在）

当 社

本 店 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号
支 店 30店

区分	店舗数
第一ブロック	四 谷 支 店 など 5店
第二ブロック	松戸五香支店 など 6店
第三ブロック	大 阪 支 店 など 6店
第四ブロック	広 島 支 店 など 7店
第五ブロック	山 口 支 店 など 6店

主要な子会社

東洋証券亜洲有限公司 香港

従業員の状況（平成29年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
717名	11名減

注：上記従業員数のほか、歩合外務員10名、証券貯蓄係1名、臨時職員3名が在籍しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
699名	10名減	41歳5月	16年1月

注：上記従業員数のほか、歩合外務員10名、証券貯蓄係1名、臨時職員3名が在籍しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東洋証券亜洲有限公司	110,000 千香港ドル	100 %	香港における証券業務全般

事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

8. 主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,100 百万円
株式会社広島銀行	1,200
株式会社山口銀行	500
三井住友信託銀行株式会社	500
日本証券金融株式会社	4,723

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の1つとして位置付けております。

利益配分にあたっては、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の取締役会決議による剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当については、配当性向年間約30%を目安としつつ、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。なお、分配可能額に占める割合は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、適宜見直してまいります。

上記方針のもと、平成29年3月期の期末配当につきましては、1株当たり配当6円を予定しております。

引き続き全社を挙げて業績の向上に邁進し、株主のみなさまへより多くの利益の還元ができるよう努力してまいります。

2 株式に関する事項 (平成29年 3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 316,000,000株

2. 発行済株式の総数 87,355,253株 (うち自己株式 5,216,560株)

3. 株主数 8,584名

4. 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本電子計算株式会社	6,860 千株	8.3 %
住友生命保険相互会社	5,449	6.6
株式会社広島銀行	3,120	3.7
水戸証券株式会社	3,094	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,837	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,439	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,402	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,318	1.6
東京海上日動火災保険株式会社	1,300	1.5
東洋証券従業員持株会	1,152	1.4

注1：当社は自己株式として5,216千株を保有しておりますが、上記の上位10名の株主から除外しております。

注2：持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

取締役会決議日	保有人数及び 区分ごとの保有個数	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の 目的となる株式の数	新株予約権の 行使時の払込金額	新株予約権の 権利行使期間
平成21年7月28日	取締役(社外取締役を除く) 5名 86個 監査役 2名 47個 合計 7名 133個	普通株式	133,000株	1株につき1円	平成21年7月30日から 平成51年7月29日まで
平成22年7月28日	取締役(社外取締役を除く) 5名 114個 監査役 2名 59個 合計 7名 173個	普通株式	173,000株	1株につき1円	平成22年7月30日から 平成52年7月29日まで
平成23年7月28日	取締役(社外取締役を除く) 6名 280個 監査役 2名 90個 合計 8名 370個	普通株式	370,000株	1株につき1円	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで
平成24年7月27日	取締役(社外取締役を除く) 6名 227個 監査役 2名 83個 合計 8名 310個	普通株式	310,000株	1株につき1円	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
平成25年7月26日	取締役(社外取締役を除く) 6名 89個 監査役 2名 31個 合計 8名 120個	普通株式	120,000株	1株につき1円	平成25年7月30日から 平成55年7月29日まで
平成26年7月30日	取締役(社外取締役を除く) 6名 132個 社外取締役 1名 1個 監査役 4名 35個 合計 11名 168個	普通株式	168,000株	1株につき1円	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで
平成27年7月29日	取締役(社外取締役を除く) 6名 102個 監査役 2名 21個 合計 8名 123個	普通株式	123,000株	1株につき1円	平成27年7月31日から 平成57年7月30日まで
平成28年7月28日	取締役(社外取締役を除く) 7名 192個 社外取締役 2名 4個 監査役 4名 39個 合計 13名 235個	普通株式	235,000株	1株につき1円	平成28年7月30日から 平成58年7月29日まで

2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

取締役会決議日	交付人数及び 区分ごとの交付個数	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の 目的となる株式の数	新株予約権の 行使時の払込金額	新株予約権の 権利行使期間
平成28年7月28日	当社使用人 9名 120個	当社普通株式	120,000株	1株につき1円	平成28年7月30日から 平成58年7月29日まで

注：上記使用人数には当社の役員を兼ねている者は含まれておりません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	半 場 裕 章	監査部担当	
取締役社長 (代表取締役)	大 畠 勝 彰		
常務取締役	桑 原 理 哲	内部管理本部長	
常務取締役	縄 田 正 人	総務部担当兼 証券本部・人事研修部管掌	
取 締 役	鈴 木 眞 人	業務管理本部長兼 ホームトレード部担当	
取 締 役	石 岡 学	営業本部長兼 法人本部・営業企画部管掌	
取 締 役	岡 田 啓 芳	情報本部・経営企画部管掌	
取 締 役	小 林 裕 紀 子 (公認会計士・税理士 登録名 藤川裕紀子)		
取 締 役	谷 本 道 久		
常勤監査役	西 村 充 市		
常勤監査役	谷 口 斎		
監 査 役	細 田 信 行		
監 査 役	高 橋 斎		

注1：取締役小林裕紀子氏及び取締役谷本道久氏は、社外取締役であります。

注2：常勤監査役西村充市氏、監査役細田信行氏及び監査役高橋斎氏は、社外監査役であります。

注3：取締役小林裕紀子氏、取締役谷本道久氏、常勤監査役西村充市氏、監査役細田信行氏及び監査役高橋斎氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

注4：常勤監査役西村充市氏及び監査役高橋斎氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つ等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役谷口斎氏は、当社の経理財務部門の実務に長年携わり、さらに経理財務部門の部長及び担当役員を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役細田信行氏は、事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注5：平成28年6月24日開催の定時株主総会において、岡田啓芳氏及び谷本道久氏が取締役役に選任され就任いたしました。

注6：平成28年6月24日開催の定時株主総会終結をもって、取締役篠田哲志氏は任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約に関する事項

当社と社外役員は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区分	当事業年度に係る報酬等の額	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外役員)	10 (2)	188 (10)
監査役 (うち社外役員)	4 (3)	51 (29)
計 (うち社外役員)	14 (5)	239 (39)

注1：定時株主総会の決議による取締役報酬額は年額4億20百万円以内（平成18年6月29日定時株主総会決議。ただし、使用人分給与は含まれない）、監査役報酬額は年額90百万円以内（平成18年6月29日定時株主総会決議）であります。

注2：上記の当事業年度に係る報酬等の額のほか、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額（賞与を含む）として25百万円を支給しております。

注3：上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額（取締役16百万円、監査役1百万円）
- ・当事業年度に係るストック・オプションとしての新株予約権の付与（平成28年7月28日開催の取締役会決議）による報酬額（取締役32百万円、監査役6百万円）

注4：役員の報酬を決定するにあたっての方針・手続きは以下のとおりであります。

役員の報酬は、企業価値の持続的な向上や人材確保の観点から適切なインセンティブ機能を有するよう役割と責務に相応しい水準としております。また、取締役会が役員報酬を決定するに際しては、指名・報酬委員会の答申を受けその内容を尊重し、透明性・公平性・客観性を確保するようにしております。

4. 社外役員に関する事項

他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

他の法人等の社外役員等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小林 裕紀子	取締役会への出席状況：開催数15回 出席数15回（出席率100.0%） 他に経営会議に出席し、取締役会、経営会議では、公認会計士及び金融監督庁等の実務経験の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	谷本 道久	取締役会への出席状況：開催数11回 出席数11回（出席率100.0%） 他に経営会議に出席し、取締役会、経営会議では、金融機関の証券投資部門等での実務経験の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	西村 充市	取締役会への出席状況：開催数15回 出席数15回（出席率100.0%） 監査役会への出席状況：開催数14回 出席数14回（出席率100.0%） 他に経営会議、執行役員会に出席し、取締役会、経営会議、執行役員会では、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、監査役会では、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	細田 信行	取締役会への出席状況：開催数15回 出席数15回（出席率100.0%） 監査役会への出席状況：開催数14回 出席数14回（出席率100.0%） 取締役会では、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会では、監査結果について意見交換を行っております。
監査役	高橋 斎	取締役会への出席状況：開催数15回 出席数15回（出席率100.0%） 監査役会への出席状況：開催数14回 出席数14回（出席率100.0%） 取締役会では、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会では、監査結果について意見交換を行っております。

注1：取締役会開催数に、書面決議（4回）は含まれておりません。

注2：取締役谷本道久氏の取締役会への出席状況につきましては、平成28年6月24日の就任後に開催されたものであります。

5 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当該事業年度中に辞任した、または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

4. 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

5. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額 | 37百万円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容
顧客資産の分別管理に関する検証業務 | 2百万円 |
| ③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

注1：監査役会は、監査役会が定める判断基準に基づき、会計監査人の報酬見積もりの算出根拠や考え方を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注2：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

注3：当社の子会社である東洋証券亜細亞洲有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

7. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役会において、当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制等の整備について、次のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
- ② 取締役及び使用人の基本的な行動規範として、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定めるほか、コンプライアンス体制及び業務に係る社内規程等を整備し、必要な教育を行う。
- ③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に資するため、コンプライアンス委員会を設置し、活動内容を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
- ④ コンプライアンスに係る内部通報制度を整備し、自由に通報や相談ができる仕組みを構築する。
- ⑤ 使用人の法令及び定款等違反行為の処分については、公正委員会の具申を経て、経営会議で決定する。
- ⑥ 監査部（監査部リスク管理室を含まない。以下同じ。）及び検査部は、各部室店の日常的な活動状況の監査を実施する。
- ⑦ 監査部、監査部リスク管理室、営業考査部及び検査部は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査し、改善策を検討する。
- ⑧ 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」及び「情報管理基本規程」等を定め、適切に保存及び管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
- ② 「リスク管理規則」においてリスク管理を体系的に定め、あらかじめ具体的なリスクを想定及び分類し、個々のリスクにつき特定、計測、コントロール及びモニタリングを行う。
- ③ リスク管理に関する統括部署として、監査部リスク管理室を設置し、リスク管理の充実に努め、リスク管理に関する事項を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
- ④ 総務部は、「事業継続計画（BCP）マニュアル」を定め、有事の際の迅速かつ適切な意思決定・指揮命令体制及び情報伝達体制を整備する。
- ⑤ 監査部は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会及び監査役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化する。
- ② 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ③ 取締役会の定める基本方針に基づいて、重要事項に関し協議上申するため、経営会議を設置する。経営会議は、原則毎月2回開催する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「綱領」、「倫理方針」、「利益相反管理方針」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を共有化し、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を図る。
- ② 「関係会社の管理に関する規程」等を定め、経営企画部が子会社の事業の総括的な管理を行う。
- ③ 「関係会社の管理に関する規程」を定め、子会社の取締役の職務の執行に係る事項等について報告を求める。
- ④ 当社の経理部門から、重要な子会社の取締役または監査役を選任し、会計の状況を監督する。
- ⑤ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社と業務委託契約等を締結し、子会社に対し人事管理業務やシステム関連業務等の間接業務を提供する。
- ⑥ 「リスク管理規則」を定め、当社及び子会社を一体としたリスク管理を行う。
- ⑦ グループ内通報制度を設置し、グループ内の従業員等から監査部への通報を可能とする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「職務補助者」という。）は、監査部に属する使用人とする。
- ② 取締役は、職務補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。
- ③ 職務補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分には、監査役会の同意を得る。

7. 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席できる体制を整備し、また、取締役及び使用人は重要な議事録、内部監査の報告書及び稟議書等を監査役に回付する。
- ② 取締役及び使用人は、必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項について報告する。
- ③ 監査役への報告を行ったグループ内の取締役及び使用人に対し、不利な取扱いを行ってはならない。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

会社法第388条を遵守し、支払い手続きは「経理規則」等に準じて支弁する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役職務の執行のための必要な体制の整備に努める。
- ② 監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

10. 財務報告の適正を確保するための体制

- ① 財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化する。
- ② 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財務諸表を作成する。
- ③ 財務諸表等の適正性を確認するため、情報開示委員会を設置する。
- ④ 情報開示委員会は、財務諸表等が適正に作成されているかを確認し、その結果を取締役に報告する。
- ⑤ 取締役及び監査役は、会計監査人による財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認する。

7 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

1. 当社及び子会社におけるコンプライアンス及びリスク管理について

- ① 当社は、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定め、コンプライアンスハンドブックに収録してグループ内の従業員等に配布するとともに、社内イントラネットに掲載し周知しております。
- ② コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する課題の審議や対応策などの検討を行い、その要旨について取締役会及び監査役会に報告しております。当事業年度においては、個別課題についてコンプライアンス委員会の分会を中心に活動を行っております。
- ③ 当社は、社内の不正・違反行為に対する相互牽制の実効性確保及びその早期発見の観点からコンプライアンスホットラインを設け、グループ内の従業員等から自由に通報や相談ができる仕組みを構築しております。
- ④ 監査部リスク管理室は、「リスク管理規則」に基づき、市場リスク等のあらかじめ想定される当社グループの具体的なリスクについて日常的にモニタリングを行い、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

2. 取締役の職務執行の効率性の確保について

- ① 執行役員は、取締役会で委譲された権限の範囲内で業務を執行しており、当該業務の執行状況については、取締役会及び執行役員会に報告され、取締役は当該業務執行状況を監督しております。
- ② 経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づき、「経営会議規程」等に定める重要事項について、取締役社長に具申しております。なお、当事業年度につきましては、経営会議を31回開催しております。

3. 監査役の監査の実効性の確保について

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか経営会議や執行役員会にも出席し、これらの会議の議事録、その他内部監査報告書、稟議書等について自由に閲覧し、取締役及び使用人の職務の執行状況について監査を行うとともに意見がある場合には意見を述べております。
- ② 当事業年度につきましては、監査役会を14回開催しており、うち8回については、取締役が出席し、監査役からの要請事項について報告しております。
- ③ 監査部に属する従業員は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会の事務局運営等に必要な事項を補助しております。

8 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

注：本事業報告中の記載金額（または数値）は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	60,217	流 動 負 債	34,785
現 金 ・ 預 金	19,143	信 用 取 引 負 債	6,044
預 託 金	20,766	信 用 取 引 借 入 金	4,626
ト レーディング商品	1,156	信用取引貸証券受入金	1,418
商品有価証券等	1,153	預 り 金	17,707
デリバティブ取引	2	受 入 保 証 金	3,052
約 定 見 返 勘 定	29	短 期 借 入 金	6,150
信 用 取 引 資 産	12,236	1年内返済予定の長期借入金	300
信 用 取 引 貸 付 金	11,393	リ ー ス 債 務	1
信用取引借証券担保金	843	未 払 法 人 税 等	385
立 替 金	1,425	賞 与 引 当 金	574
短 期 差 入 保 証 金	1,002	役 員 賞 与 引 当 金	18
短 期 貸 付 金	3,654	そ の 他 の 流 動 負 債	551
未 収 収 益	388	固 定 負 債	2,319
繰 延 税 金 資 産	272	リ ー ス 債 務	0
そ の 他 の 流 動 資 産	146	繰 延 税 金 負 債	2,015
貸 倒 引 当 金	△ 2	資 産 除 去 債 務	178
固 定 資 産	18,175	そ の 他 の 固 定 負 債	126
有 形 固 定 資 産	1,019	特 別 法 上 の 準 備 金	142
建 物	409	金融商品取引責任準備金	142
器 具 備 品	247	(金融商品取引法第46条の5)	
土 地	360	負 債 合 計	37,247
リ ー ス 資 産	1	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	2,550	株 主 資 本	36,860
ソ フ ト ウ エ ア	2,460	資 本 金	13,494
そ の 他	89	資 本 剰 余 金	9,650
投 資 そ の 他 の 資 産	14,606	利 益 剰 余 金	15,577
投 資 有 価 証 券	10,784	自 己 株 式	△ 1,862
長 期 差 入 保 証 金	2,205	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,922
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,381	その他有価証券評価差額金	3,897
繰 延 税 金 資 産	18	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 409
そ の 他	409	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	434
貸 倒 引 当 金	△ 192	新 株 予 約 権	363
資 産 合 計	78,393	純 資 産 合 計	41,145
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	78,393

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目								金 額	
営	業	収	益						12,776
受	入	手	数	損				8,131	
ト	レ	ィ	ン	グ				4,366	
金			収					277	
	融	費	用						153
金	融								
純	営	業	収	益					12,623
販	売	費	・	一	般	管	理	費	12,355
	取	引		関		係		費	1,958
	人			件				費	5,796
	不	動		産	関	係		費	1,532
	事			務				費	1,650
	減	価		償		却		費	1,009
	租	税				公		課	230
	貸	倒	引	当	金	繰	入	れ	0
	そ			の				他	176
営	業	利	益						267
営	業	外	収	益					733
営	業	外	費	用					18
経	常	利	益						982
特	別	利	益						106
	投	資	有	価	証	券	売	却	74
	金	融	商	品	取	引	責	任	31
								準	
								備	
								金	
								戻	
								入	
特	別	損	損	失					24
	減	損							
									24
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利
								益	1,064
法	人	税						等	408
	法	人	税、	住	民	税	及	び	事
	法	人	税	税	等		調	整	業
								税	296
								額	112
当	期	純	利	益					656
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る
								当	期
								純	利
								益	—
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る
								当	期
								純	利
								益	656

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,494	9,650	16,083	△2,058	37,169
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,060		△1,060
親会社株主に帰属する当期純利益			656		656
自己株式の処分			△101	198	97
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△505	195	△309
当連結会計年度期末残高	13,494	9,650	15,577	△1,862	36,860

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,484	△391	525	3,617	394	41,182
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,060
親会社株主に帰属する当期純利益						656
自己株式の処分						97
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	413	△18	△91	304	△30	273
当連結会計年度変動額合計	413	△18	△91	304	△30	△36
当連結会計年度期末残高	3,897	△409	434	3,922	363	41,145

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	57,628	流 動 負 債	33,894
現 金 ・ 預 金	17,470	信 用 取 引 負 債	6,044
預 託 金	19,871	信 用 取 引 借 入 金	4,626
ト レーディング商品	1,156	信用取引貸証券受入金	1,418
商品有価証券等	1,153	預 り 金	16,828
デリバティブ取引	2	受 入 保 証 金	3,052
約 定 見 返 勘 定	29	短 期 借 入 金	6,150
信 用 取 引 資 産	12,228	1年内返済予定の長期借入金	300
信 用 取 引 貸 付 金	11,384	リ ー ス 債 務	1
信用取引借証券担保金	843	未 払 法 人 税 等	385
立 替 金	1,400	賞 与 引 当 金	570
短 期 差 入 保 証 金	1,002	役 員 賞 与 引 当 金	18
短 期 貸 付 金	3,654	そ の 他 の 流 動 負 債	543
未 収 収 益	387	固 定 負 債	2,123
繰 延 税 金 資 産	272	リ ー ス 債 務	0
そ の 他 の 流 動 資 産	158	繰 延 税 金 負 債	1,823
貸 倒 引 当 金	△ 2	資 産 除 去 債 務	173
固 定 資 産	18,877	そ の 他 の 固 定 負 債	126
有 形 固 定 資 産	1,025	特 別 法 上 の 準 備 金	142
建 物	409	金融商品取引責任準備金	142
器 具 備 品	254	(金融商品取引法第46条の5)	
土 地	360	負 債 合 計	36,159
リ ー ス 資 産	1	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	2,550	株 主 資 本	36,085
ソ フ ト ウ エ ア	2,460	資 本 金	13,494
そ の 他	89	資 本 剰 余 金	9,650
投 資 そ の 他 の 資 産	15,301	資 本 準 備 金	9,650
投 資 有 価 証 券	10,869	利 益 剰 余 金	14,802
関 係 会 社 株 式	1,288	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,802
長 期 差 入 保 証 金	2,170	別 途 積 立 金	9,000
前 払 年 金 費 用	756	繰 越 利 益 剰 余 金	5,802
そ の 他	409	自 己 株 式	△ 1,862
貸 倒 引 当 金	△ 192	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,897
資 産 合 計	76,505	その他有価証券評価差額金	3,897
		新 株 予 約 権	363
		純 資 産 合 計	40,346
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	76,505

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)										(単位：百万円)			
科 目								金 額					
営	業	収	益						12,702				
受	入	手	数	料					8,060				
ト	レ	デ	ン	グ	損					4,367			
金	融	収	益					275					
金	融	費	用						153				
純	営	業	収	益						12,549			
販	売	費	・	一	般	管	理	費		12,106			
取	引	関	係					1,896					
人	動	産	関	係					5,664				
不								1,473					
事								1,659					
減	価	償	却					1,009					
租	税	公	課					230					
貸	倒	引	当	金	繰	入	れ	0					
そ		の	他					173					
営	業	利	益						442				
営	業	外	収	益					732				
営	業	外	費	用					15				
経	常	利	益						1,159				
特	別	利	益						114				
投	資	有	価	証	券	売	却	益	71				
子	会	社	清	算					11				
金	融	商	品	取	引	責	任	準	備	金	戻	入	31
特	別	損	失						32				
投	資	有	価	証	券	売	却	損	12				
減	損	損	失					20					
税	引	前	当	期	純	利	益	1,241					
法	人	税	税	税	及	び	事	業	税	402			
法	人	税	等	調	整	額	295						
									106				
当	期	純	利	益					838				

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	13,494	9,650	9,650	9,000	6,125	15,125	△2,058	36,212
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△1,060	△1,060		△1,060
当 期 純 利 益					838	838		838
自 己 株 式 の 処 分					△101	△101	198	97
自 己 株 式 の 取 得							△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△322	△322	195	△127
当 事 業 年 度 期 末 残 高	13,494	9,650	9,650	9,000	5,802	14,802	△1,862	36,085

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	3,484	3,484	394	40,090
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,060
当 期 純 利 益				838
自 己 株 式 の 処 分				97
自 己 株 式 の 取 得				△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	413	413	△30	383
当 期 変 動 額 合 計	413	413	△30	255
当 事 業 年 度 期 末 残 高	3,897	3,897	363	40,346

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

東洋証券株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	西	村	充	市	印
常勤監査役	谷	口		斎	印
監 査 役（社外監査役）	細	田	信	行	印
監 査 役（社外監査役）	高	橋		斎	印

以 上

〈ご参考〉

株主のみなさまと東洋証券



東洋証券の利益還元方針について

当社は、株主のみなさまに対する**利益の還元を経営上重要な施策**の一つとして位置付けております。

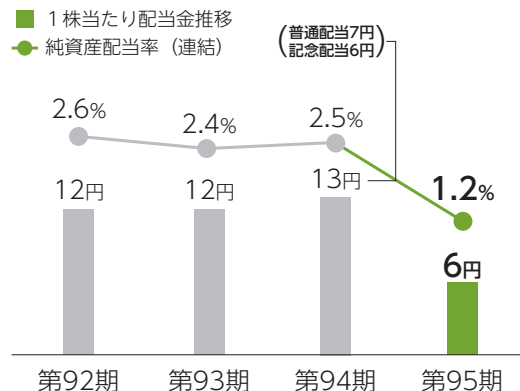
利益配分の基本方針について

業績と株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の取締役会決議による剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により、株主のみなさまに利益の還元を実施致します。

剰余金の配当について

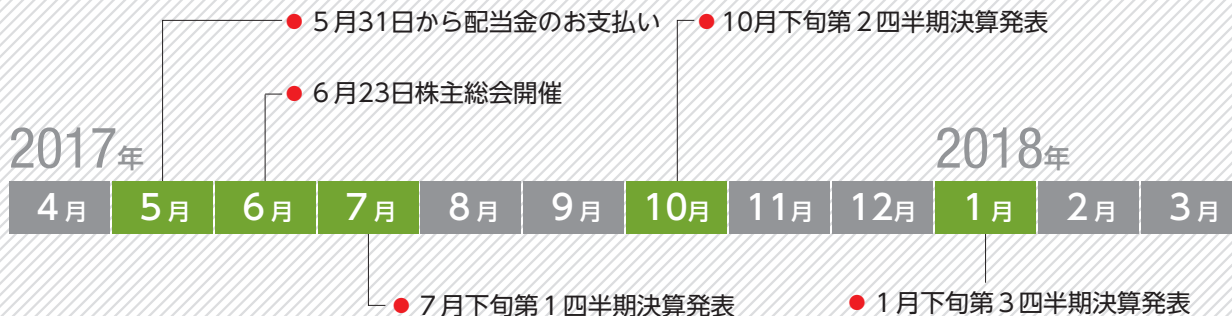
30% 配当性向年間約30%を目安に、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。

配当金の推移



※第94期の配当金には記念配当6円が含まれております。

IRカレンダー



特別口座の

Q&A

Q1 特別口座とは何ですか？

A1 特別口座とは、株券電子化実施日までに株券のほふり（証券保管振替機構）への預託がない株主さまのために、当社が三菱UFJ信託銀行に開設した株式管理口座を特別口座といいます。

Q2 特別口座のままだとどうなるのですか？

A2 特別口座の株式は、市場での売買はできません。
なお、単元未満株式の買取・買増請求は可能です。

Q3 単元未満の買取、買増手続きはどのようにすれば良いのですか？

A3 単元未満株式を特別口座でご所有の株主さまは、当社の株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社、フリーダイヤル0120-232-711）までお問い合わせください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
配当金	3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主さまにお支払いいたします。
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日 その他必要がある場合はあらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人／特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL0120-232-711（フリーダイヤル）
公告方法	公告は電子公告により行います。公告掲載 URL http://www.toyo-sec.co.jp/ ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場取引所	東京証券取引所
証券コード	8614

株式に関するお手続きについて（お問合せ窓口）

■ 特別口座の株主さま

（特別口座から証券会社の口座への口座振替申請、相続、単元未満株式の買取・買増請求 等）

上記の三菱UFJ信託銀行
（特別口座の口座管理機関）

■ 証券会社の口座の株主さま

（住所・氏名変更、配当金受取方法の指定、単元未満株式の買取・買増請求 等）

お取引の証券会社

■ すべての株主さま

（未受領の配当金のお支払い、郵送物の確認等）

上記の三菱UFJ信託銀行
（株主名簿管理人）



より多くの方々に「ありがとう」と 言っていただけの証券会社に

取締役社長 桑原理哲

Q1 最初に、社長就任の意気込みをお聞かせください。

証券業界は新たな転換期を迎えており、真にお客さま本位の金融機関が必要とされる時代です。これまでのやり方で見直すべきところは見直し、これまで以上にお客さまの満足度を高め、企業価値向上を図ってまいります。

より多くの方々に「ありがとう」と言っていただけの証券会社となるよう日々粉骨砕身の努力を傾注いたしてまいりますので、これからも変わらぬご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

Q2 「貯蓄から投資へ」の新たな流れにおける証券会社の社会的な役割について、どのようにお考えですか。

我が国の1700兆円の家計金融資産のうち半分以上は現金・預金です。一方で、リスク資産（株式・投信）は15%程度にとどまり、欧米に比べ非常に低い割合となっています。この10年間の家計金融資産は、米国が3.1倍に増えているのに対し、日本は1.4倍に留まってい

ます。

今後、金融のグローバル化、商品の多様化・複雑化が加速する中、国民の安定的な資産形成の実現に向けては、証券会社の投資アドバイスという社会的役割の重要性は、これまで以上に高まるものと考えております。

Q3 創業100周年を超えて、会社が向かうべき将来像を教えてください。

当社が100周年を迎えられたのは、創業以来の「人」と「人」とのつながりを大切にする企業文化が、お客さまに支持されてきたからではないかと思えます。

これからも、すべてはお客さまのためにという企業経営の原点を忘れずに、信頼され、選ばれ続けるスーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社を目指してまいります。

お客さまにとって身近な「資産運用のかかりつけ医」として、些細な投資の疑問や不安でも親身になってアドバイスが提供できるプロフェッショナル集団であり続けます。

中期経営計画（第五次）「もっとTO YOU ING計画」（平成29年度～平成31年度）がスタートしました。

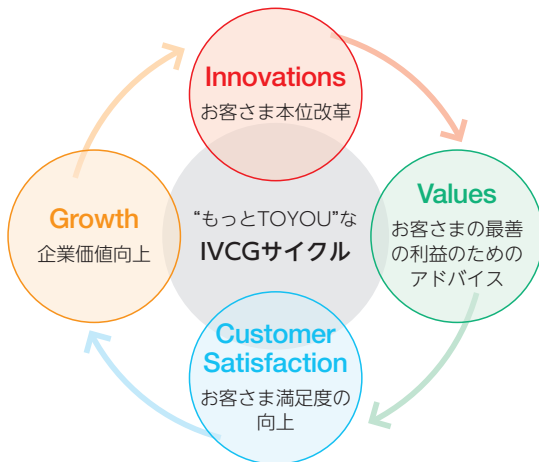
Q4 新中期経営計画「もっとTO YOU ING計画」について教えてください。

対面リテール証券会社の経営環境は、個人投資家の投資アドバイスニーズの高まりによりビジネスチャンスは拡大しています。このようなビジネスチャンスを捉え、次の200周年を迎えるためには、新しく創業するくらいの覚悟が必要と考えています。本中計のタイトルの「ING」は、“Innovations for New Generation”（次の時代に向けた改革）の略と、現在進行形“-ing”をかけており、全社一丸となって、innovation（改革）を行い続ける決意を表しています。

この3年間は、目指すべき将来像に向かって、新しい企業文化を定着させるための期間と位置付けています。 **重点項目**を3つとし、各種の施策を講じてまいります。

企業改革を確実に推し進め、地域的基盤や中国株式をはじめとした外国株取引等当社の強みを最大限活かした質の高い金融サービスでお客さま満足度の向上・企業価値向上を図り、持続的成長が可能なビジネスモデルを確立してまいります。

目指すビジネスモデル



「もっとTO YOU ING計画」の戦略概要

重点項目

- 1. お客さま本位の経営姿勢の深化**
お客さまの最善の利益をめざし、これまで以上にお客さま満足度向上のための戦略を推し進めます。
- 2. オペレーショナル・エクセレンスの推進**
お客さまの最善の利益をめざし、全ての業務プロセスを見直して、業務遂行の品質、スピード、コスト、サービスで他社との差別化を図ります。
- 3. 人材基盤の強化**
お客さまの最善の利益をめざし、従業員全員の能力向上による人材基盤強化を図ります。

投資信託分析ツール「投信NAVI」を導入

お客さまへの安定的な資産運用アドバイスのために、投資信託分析ツール「投信NAVI」を4月から導入しました。

全営業員が本ツールを携帯端末に搭載し、お客さまに対応させていただきます。

「投信NAVI」はご購入された金融機関を問わず、保有されている投資信託の運用状況や損益状況が一目でわかるなど、次のような機能があります。

①損益分析シミュレーション

投信の運用成果を正しく把握できます。

②分配金とコストの表示

投信の分配金内訳（普通分配金と元本払戻金）や推移、投信ご購入時の支払手数料等を把握でき、銘柄ごとの運用成果も分かりやすく表示できます。

③ファンド検索

お客さまからの質問に応じ、お客さまのニーズに合ったファンドを検索できます。

④ポートフォリオ分析

お客様が保有されている投信全体のリスク・リターンを視覚的にわかりやすく表示できます。

⑤新規ポートフォリオのご提案

新規投信ご購入を想定した「リスク・リターン」、「受取分配金」をシミュレーションすることができます。

「投信NAVI」の導入により、お客さまからのお問合わせにワンストップでの対応が可能になります。

投資手法や商品が多様化するなか、今後は当ツールを活用して、「分かりやすい説明」を心がけ、「お客さまのご投資にお役に立つサービス」を拡充してまいります。



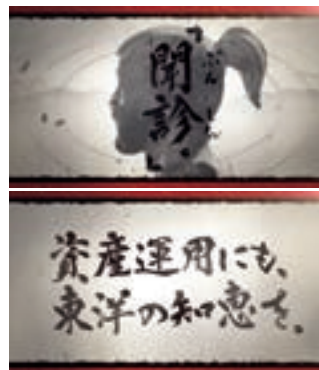
新テレビCM「聞診」篇 放映開始

新しいCM「聞診」篇は、資産運用のかかりつけ医として、お客さまのお役に立ちたいという想いを東洋医学の「聞診」という診察方法になぞらえ、墨絵を活かしたダイナミックなCGで「東洋」の世界観を表現しました。

本年1月より広島エリアで放映を開始し、6月からは関東、関西、名古屋、広島、山口エリアでも放映いたします。

当社HP「CMギャラリー」

URL : http://www.toyo-sec.co.jp/company/cm_gallery/



～アジア戦略～

①^{しんこうつう}深港通制度による深圳A株の取扱いを開始

平成28年12月5日より、深港通制度による深圳A株の取扱いを開始しました。深港通制度とは、これまで日本を含む海外の一般投資家は売買できなかった深圳A株について、香港市場を通じて取引が可能となる制度です。滬港通制度による上海A株も取り扱っており、深圳A株の取扱い開始により、国内のお客さまに提供する商品ラインナップがさらに広がりました。

②タイ・バンコクで日本株セミナーを開催

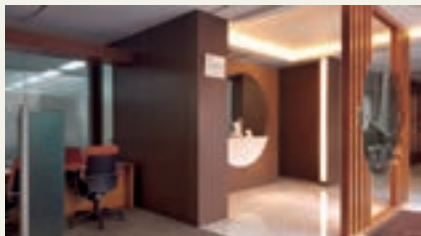
平成28年11月16日にタイの証券会社と共同で、バンコクにおいて日本株投資セミナーを開催いたしました。このセミナーでは、日本株への関心が高まりつつあるタイの機関投資家や富裕層向けに、日本株や関連商品について講演いたしました。このような活動を通じ、アジアの資本市場の活性化につなげたいと考えております。

本店営業部は50周年を迎えました

本店営業部は1967（昭和42）年3月、広島証券と高井証券の合併を機に、広島高井証券本店営業部として開設し、本年3月開設50周年を迎えました。開設時の東京都中央区日本橋から現在の東京都中央区八丁堀に移転したのは2005（平成17）年のことです。

八丁堀という地名は、江戸時代、この地に長さ約8丁（約870メートル）の堀が開削されたことに由来します。町奉行所の与力や同心の組屋敷があったことでも有名です。また、八丁堀駅近くにある桜川公園は、毎年桜が咲く頃には多くのお花見客で賑わうことで有名です。

本店営業部は、八丁堀駅から徒歩1分程度の場所にあります。八丁堀にお越しの際は、ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。



〒104-8678
東京都中央区八丁堀4-7-1
TEL：03-5117-1400



広島支店は50周年を迎えました。

広島支店の歴史は1962（昭和37）年7月、広島証券本店営業部として設置されたことに遡りますが、1967（昭和42）年3月、広島証券と高井証券の合併を機に、広島高井証券広島支店として新たに開設し、本年3月に50周年を迎えました。

支店は広島電鉄の袋町駅から徒歩1分、電車通り沿いです。支店隣の白神社は、春は桜、秋は秋まつりで賑わいます。近くの原爆ドームへと続く平和大通りでは、春は「ひろしまフラワーフェスティバル」で華やぎます。マツダスタジアムのライトフェンスには、60年前の広島市民球場時代から社名ロゴ広告を掲載し続けています。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。



〒730-0037
広島市中区中町7番32号
（ニッセイ広島ビル）
TEL：082-244-1111



グループネットワーク



通信販売部

〒104-8678
東京都中央区八丁堀 4-7-1
フリーダイヤル 0120-03-1040

ホームトレード部 (インターネット)

〒104-8678
東京都中央区八丁堀 4-7-1
(03) 5117-1380

法人部

〒104-8678
東京都中央区八丁堀 4-7-1
(03) 5117-1370

中国

広島県

- ① 福山支店
〒720-0064
広島県福山市延広町 1-25
(084) 922-4500
- ② 三原支店
〒723-0014
広島県三原市城町 1-9-7
(0848) 63-7777
- ③ 呉支店
〒737-0051
広島県呉市中央 1-6-9
(0823) 23-1040
- ④ 広島支店
〒730-0037
広島県広島市中区
中町 7-32
(082) 244-1111

島根県

- ⑤ 浜田支店
〒697-0027
島根県浜田市殿町 82-8
(0855) 22-3011
- ⑥ 出雲支店
〒693-0004
島根県出雲市渡橋町 68
(0853) 25-1040

山口県

- ⑦ 岩国支店
〒740-0018
山口県岩国市
麻里布町 6-7-7
(0827) 21-8511
- ⑧ 徳山支店
〒745-0034
山口県周南市御幸通り 2-7
(0834) 31-5252
- ⑨ 山口支店
〒753-0086
山口県山口市中市町 1-10
(083) 922-2600
- ⑩ 宇部支店
〒755-0029
山口県宇部市新天町 1-2-11
(0836) 33-1040
- ⑪ 下関支店
〒750-0025
山口県下関市竹崎町 4-1-22
(083) 231-6161

近畿

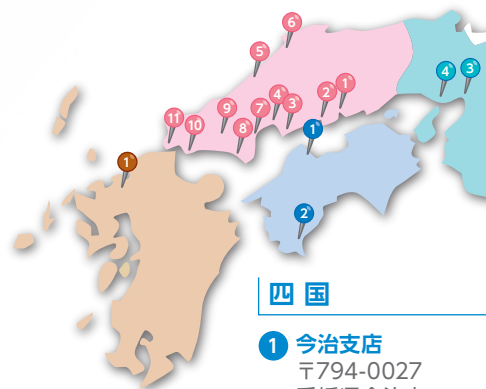
- ① 京都支店
〒600-8411
京都府京都市
下京区烏丸通
四条下ル水銀屋町 620
(075) 361-1040
- ② 奈良支店
〒630-8115
奈良県奈良市
大宮町 1-1-32
(0742) 20-1040
- ③ 大阪支店
〒541-0041
大阪府大阪市
中央区北浜 2-6-18
(06) 6226-1040
- ④ 神戸支店
〒651-0085
兵庫県神戸市中央区
八幡通り 4-2-14
(078) 252-1040

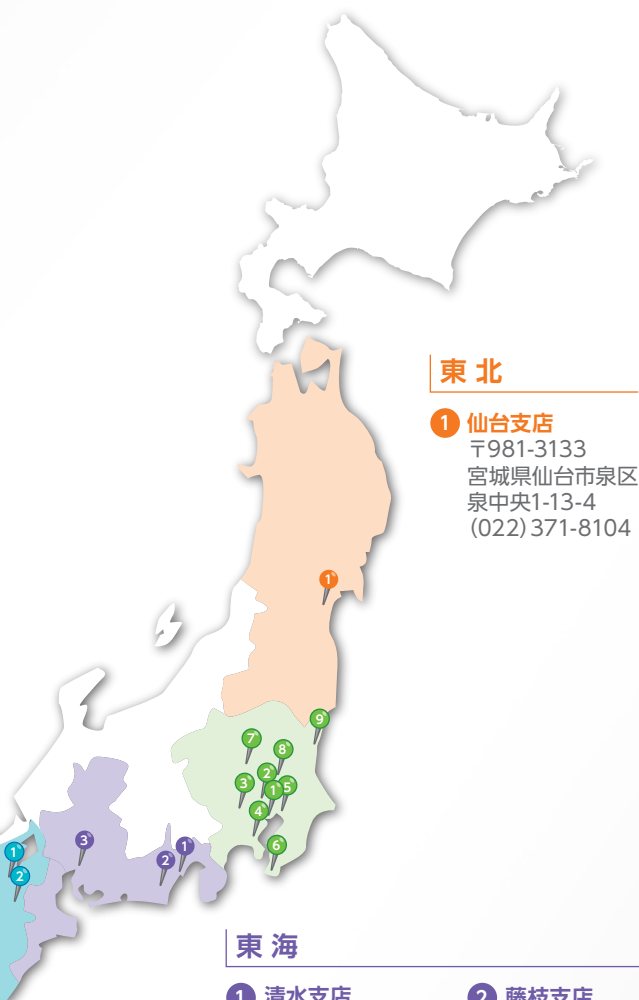
九州

- ① 福岡支店
〒810-0001
福岡県福岡市中央区
天神 2-14-2
(092) 711-1040

四国

- ① 今治支店
〒794-0027
愛媛県今治市
南大門町 1-6-16
(0898) 23-1040





東北

- ① 仙台支店**
〒981-3133
宮城県仙台市泉区
泉中央1-13-4
(022) 371-8104

関東

- ① 本店営業部**
〒104-8678
東京都中央区八丁堀4-7-1
(03) 5117-1400
- ② 四谷支店**
〒160-0004
東京都新宿区四谷 2-12-5
(03) 3355-1040
- ③ むさし府中支店**
〒183-0023
東京都府中市宮町 1-40
(042) 367-1040
- ④ 横浜支店**
〒231-0005
神奈川県横浜市中区本町 2-22
(045) 681-3341
- ⑤ 松戸五香支店**
〒270-2261
千葉県松戸市常盤平 5-18-1
(047) 383-2111
- ⑥ 館山支店**
〒294-0045
千葉県館山市北条 1877-1
(0470) 22-2111
- ⑦ 桐生支店**
〒376-0023
群馬県桐生市錦町 2-16-9
(0277) 44-4141
- ⑧ つくば支店**
〒305-0033
茨城県つくば市東新井 14-3
(029) 856-1040
- ⑨ 日立支店**
〒316-0003
茨城県日立市多賀町 2-10-11
(0294) 33-1040

東海

- ① 清水支店**
〒424-0821
静岡県静岡市清水区
相生町 5-1
(054) 353-3411
- ② 藤枝支店**
〒426-0034
静岡県藤枝市
駅前 1-5-21
(054) 641-3211
- ③ 名古屋支店**
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄 4-1-1
(052) 241-1040

- ② 中村支店**
〒787-0012
高知県四万十市
右山五月町 9-20
(0880) 35-1040

第95回 株主総会会場ご案内図

日時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

会場 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 **当社本店 4階会議室**
TEL. 03-5117-1040（代表）



交通のご案内

- ① 東京メトロ日比谷線・JR京葉線「八丁堀駅」A3出口 徒歩1分
- ② 都営浅草線「宝町駅」A1出口 徒歩5分
- ③ 東京メトロ銀座線「京橋駅」1番出口 徒歩8分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。